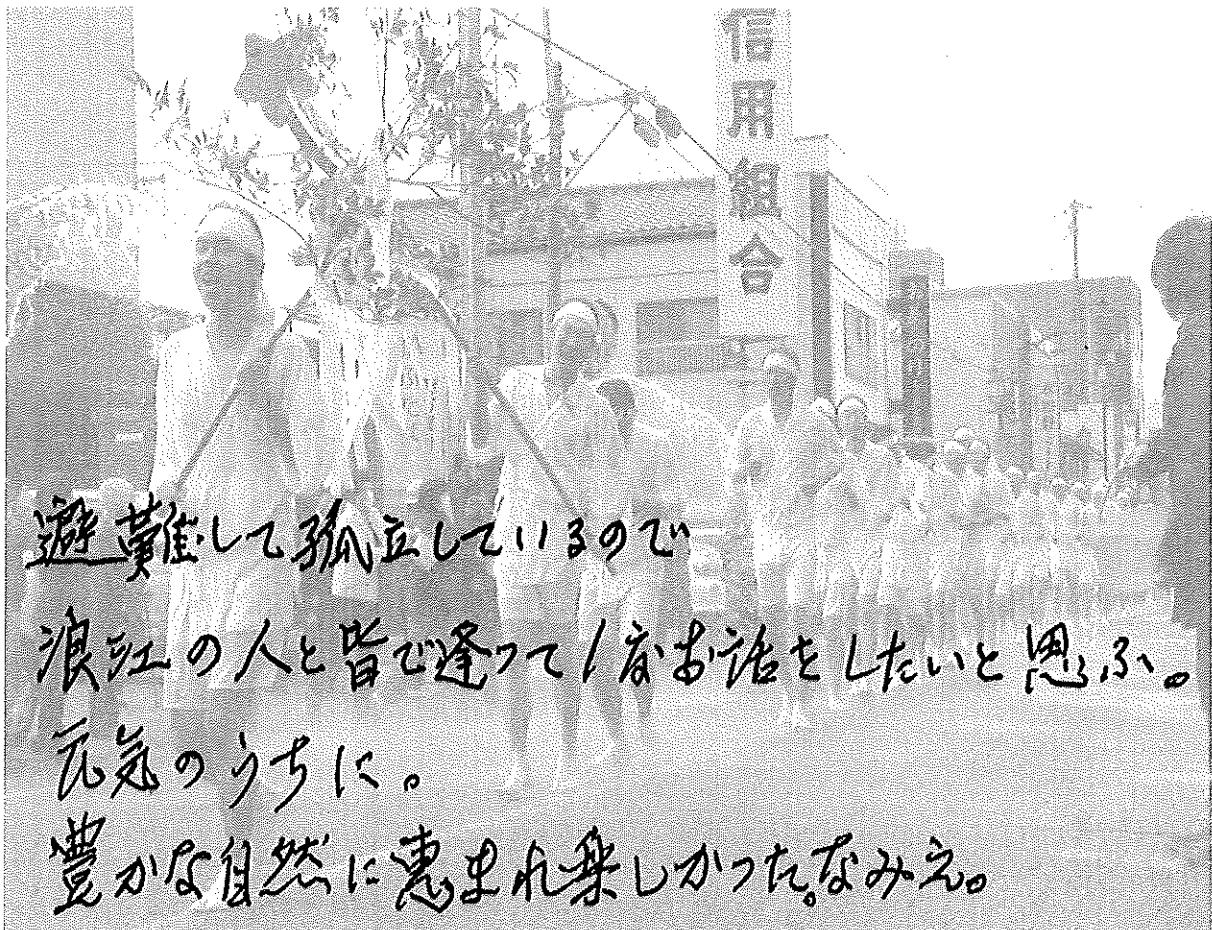


様

精神的損害に関する要望書



避難して孤立しているので
浪江の人と皆で逢つて／お話をしたいと思ふ。
元氣のうちに。
豊かな自然に恋され乗しかったなみえ。

(80歳 女性)

平成24年8月7日

福島県浪江町長 馬場 有

ほんの少しの時間で結構です。想像していただけませんでしょうか。

なんの前ぶれもなく、帰る家を失う。働く場所を失う。友を失う。先祖代々受け継がれ守りぬいてきた土地を失う。永代供養がなされていた墓を失う。生まれ育ったふるさとを失う等、生活のすべてを失い、つい先まで普通に営んでいた日常生活をいつ取り戻せるか分からない状況が続くとしたら、どう思われますか。

もし突然に、意に反した無用な被ばくにより、放射線に起因する発がん等の身体への悪影響に恐怖し、常に健康不安を抱え怯えながら一生涯を送ることになったとしたら、どう感じられますか。

これまでに、日本社会が経験したことのない、過酷な原発事故災害によって甚大な損害を被った町民の苦悩、苦痛は、想像をはるかに超えるものです。

少しの時間だけでも、この現状を深く見つめていただきたいのです。

要 望 事 項

昨年3月11日の、福島第一原子力発電所事故災害発生後において、東京電力株式会社は、異常時の通報連絡等に関する協定に基づいて行われるべき適時・的確な通報連絡業務を履行せず、避難した町民をいたずらに放射線被ばくをさせ続けて、その生命・健康に重大な影響を与えた。

また、国は、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)による放射能拡散予想図の情報を隠ぺいし、その後の文部科学省が実施したモリタニング調査結果についても、放射線量が把握されていたにも拘わらず、その結果が町民避難のために適時有効的に公表されることはなかった。さらには、米国エネルギー省から提供された放射線測定汚染地図の実測値の情報までもが隠ぺいされていた事実が明らかになった。

その結果大多数の浪江町民が、警戒区域が指定された昨年3月12日から4月22日の計画的避難区域指定まで、高濃度の汚染地域にとどまり続けて、放射線被ばくを重ねてしまったことについて、本職としては断腸の思いです。

よって本町としては、過酷で特異な状況下で高濃度放射能汚染地域に長期間滞在した浪江町民が被った、下記の重大な精神的損害を十分に考慮の上、中間指針の精神的損害に付加して、別途、賠償すべき損害として、認めることを強く要望するものです。

記

1. 被ばくによる精神的損害について

文部科学省による平成23年3月12日から実施のモニタリング測定結果で判明していた、毎時255～330マイクロシーベルトの高放射線量地域に、町民が避難し、生活していた現実があり、人工放射能による土壤汚染等の情報を知り得ない町民は、子供を外で遊ばせ、自然水を飲用し、畑の野菜を食しておりました。

避難滞在地が、高濃度放射能汚染の事実が明らかになった後の、特に子供を持つ親の後悔と自責の念は計り知れず、意に反した無用な被ばくにより、生涯に渡り晚発性放射線障害発生の不安を抱えた町民の精神が平穏で無傷であるはずはありません。

現在、目に見える健康障害を発症していなくても、頻繁に喉が痛む、毛髪が多く抜けるといった、通常の生活においては些細なことに対しても、常に神経を張りつめながら不安感に追いつめられる生活を送ることを一生涯強いられることになり、また、特に子育て世代では放射線障害に対する不安から、妊娠、出産を断念している事実があるのです。

これらのこととは、一般国民が日常生活を阻害された場合で受ける苦痛の範疇を大きく超える精神的損害です。

2. 地域コミュニティ破壊による精神的損害について

表紙は、町が行った賠償請求状況調査票に 80 歳の女性が書かれた文
章であり、孤独に耐えながらふるさとを偲ぶ気持ちが表れています。
特に高齢の町民は、浪江町において長年に渡り培ってきた地域コミュ
ニティによって、互いに支え合い、助け合いながら生活をして来てお
り、地域のコミュニティが破壊されたことで、心の支えを失うという
甚大な精神的損害を被っています。

原発事故災害による強制避難によって生活の全てを失った上に、全
ての地域コミュニティは破壊され、知人や友人のほか、家族までもが
分散した生活を強いられ、単身世帯を余儀なくされ急増し、慣れない
土地での孤独な避難生活を送っている現実があります。

いつ元の生活に戻れるのか、二度と住み慣れたコミュニティを回復す
ることが出来ないのではないかという不安は強い焦燥感となり、苦痛、
絶望、喪失感を伴う激しい苦悩の中で過ごす孤独な避難生活は、一般的
な日常生活を阻害された場合で受ける苦痛の範疇を大きく超える精神
的損害です。

3. 原子力損害賠償紛争審査会における精神的損害の再検討について

上記 2 点に代表される浪江町民固有の過酷で特異な状況を踏まえ、
中間指針では考慮されていない精神的損害に関して、早急に審査会を
開催し検討を行うことを強く求めます。